

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	いすみ鉄道株式会社	所管所属名	総合企画部交通計画課		
事業内容	1 鉄道事業法に基づく第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業 2 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託 3 旅行業法に基づく旅行業 4 飲食料品、日用雑貨の販売及び土産品店の経営 5 広告業				
財務状況	年度（単位：千円）		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	123,689	92,546	126,194
		負債	6,118	8,451	11,315
		資本	117,571	84,095	114,879
		累積損益	△151,429	△184,905	△154,121
	損益計算書	総収入	225,802	277,450	369,169
		経常損益	△127,816	△145,785	△123,811
		当期損益	△61,669	△33,477	30,784
		減価償却前当期損益	△53,246	△25,069	40,134
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	35,947	56,300	60,844
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>いすみ鉄道は、旧国鉄木原線が廃止等の対象とされたのに伴い、地元の鉄道存続の意向を踏まえ、県及び沿線自治体を中心となり、第三セクター鉄道として設立されたものであり、現在でも、地域住民の足として必要不可欠な役割を果たしている。</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>県と密接な関連のある事業であり、関係機関との調整能力を求められていることから、県OB1名（非常勤）を派遣している。</p> <p>また、平成22年8月に開催された「いすみ鉄道再生委員会」において、会社・地域住民・自治体が一体となった活性化への取り組みが継続され、かつ、自治体による上下分離方式の考え方による補助を行うことなどにより、将来的に収支が均衡し、存続が可能であるとの考えが示されていることから、市町と協調して補助を行っている。</p>				
	過去の見直し方針	分類	経営改善		
	<p>平成15年度に、地元市町で組織する「いすみ鉄道対策協議会」で、いすみ鉄道の今後のあり方について検討する。</p> <p>併せて、今後の経営支援のあり方を、地元市町と協議する。</p>				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>「いすみ鉄道対策協議会」では、平成16年度～20年度の5年間の経営改善計画を承認した。</p> <p>今後のあり方については、平成17年8月に県、沿線自治体及び有識者で構成する「いすみ鉄道再生会議」を設置し、平成19年10月に最終報告を取りまとめた。</p> <p>最終報告では、関係者の一体となった支援等があれば、将来的に収支の均衡が図られる見通しであるが、収益改善の実効性を見極めるため、平成20・21年度を検証期間とし、再生の方向性を客観的に判断していくこととされた。</p> <p>収益改善の検証を行うために設置された「いすみ鉄道再生委員会」では、平成22年8月に検証結果のとりまとめを行ったが、会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みが継続されれば、将来的に収支は均衡し、鉄道を存続していくことができる結論づけた。</p>	
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 14 1名⇒ 23 1名</p> <p>うち県OB 14 1名⇒ 23 0名</p> <p>うち県派遣 14 0名⇒ 23 0名</p>	<p>常勤職員 14 30名⇒ 23 16名</p> <p>うち県OB 14 0名⇒ 23 0名</p> <p>うち県派遣 14 1名⇒ 23 0名</p>
<p>課題</p>	<p>将来的に収支の均衡を図るため、会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みを継続し、長期収支で見込んだ収益を確保していくことが不可欠である。</p> <p>また、昭和63年の開業以来、現有車両は22年余が経過し、老朽化が著しいことから、平成23年度から26年度まで、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を活用することにより、順次車両更新を実施する予定であるが、製造業者が限定的なことや、安全基準の見直しなどによっては、今後、経費の増加が見込まれる。</p> <p>なお、「いすみ鉄道再生委員会」による検証の結果、車両更新に当たっては、費用対効果を十分に勘案しながら、中古車両の導入についても検討することとしている。</p>	
<p>今後の改革方針(案)</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <p>1 検証の結果、会社、地域住民、自治体が一体となった活性化策への取組みを継続していくとともに、鉄道を存続していくためには、県、関係市町が線路や橋梁等のいわゆる下部の維持管理に関する費用及び車両更新等の設備投資に対し、応分の負担をしていくことが前提となっている。</p> <p>2 「いすみ鉄道再生委員会」は、平成23年度からは名称を「いすみ鉄道活性化委員会」へ改め、沿線のまちおこしや活性化に取り組むとともに、会社の収支が長期収支見込みのとおり推移するかどうか、その進捗管理を行うこととしている。その中で活性化策の不振や沿線の学校再編等による著しい利用者の減少により資金不足が発生するなど、営業継続が困難な状況になった場合には、代替交通手段の導入等、生活交通の確保方策の検討を行うこととしている。</p>